

議会だより



議会議事堂を見学（松島第五小学校）“議員席に座った感想は？”

戸籍総合システム始動

- ◇補正予算2P
- ◇臨時議会（5月26日）7P
- ◇平成21年度政務調査費の報告11P
- ◇一般質問 8名の議員が登壇14P
- ◇住民各団体代表と意見交換会25P
- ◇町民の声26P

平成22年
第2回 定例会

[6月11日～6月16日]

「ふるさと寄附金」 子どもたちの知育・体育に役立てる (図書、体育館建設に充当100万円)



教育図書の充実が図られる学校図書室

平成22年度 補正予算
総額
53億655万9千円

平成22年度第2回定例会が、6月11日から16日までの会期で開催されました。条例の一部改正、平成22年度各種会計補正予算等について審査を行いました。普賢堂雨水ポンプ場電気設備更新工事の請負契約の締結は、当局で撤回し改めて臨時議会で提案することになりました。

主な議案では、4月の人事異動および共済組合負担金の財源率の変更に伴う人件費、ふるさと寄附金による学校図書購入等の経費の補正が提案され、原案通り可決しました。

一般質問は、8名の議員から13件の町政について質問しました。

一般会計 補正予算 (第1号)

主な内容

今回の補正は、4月の人事異動および共済組合負担金の財源率の変更に伴う人件費、ふるさと寄附金による学校図書購入等の経費、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,355万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ53億655万9千円とするものである。

町の対象事業の主なもの、緊急雇用創出事業にかかる広報業務等支援事務補助員の賃金、行政事務補助員の賃金および寺町構想景観整備事業の経費、自主防災組織が各小学校で行う体験訓練に係る経費、「ふるさと寄附金」からの学校図書購

質疑者

尾口慶悦議員
色川晴夫議員
菅野良雄議員
片山正弘議員

伊賀光男議員
今野章議員

入と一部を小学校体育館建設費に充当等するものである。

今後、広げるような形で進め、そのつど補助の説明をしていく。

質疑

問 ふるさと寄附金は、寄附者の意志を尊重して子供たちの教育に使うべきである。

答 寄附者から学校図書の購入と一小体育館建設関係に充当して欲しい旨の申し出もあり、寄附者の意向に配慮した。

問 学校図書費と体育館建設費の寄附の割合は。

答 学校図書費に30万円、体育館建設費に70万円充当している。

問 景観整備事業の中で寺町の補助とあるが、住民は知っているのか。

答 この寺町構想、景観の面で大変進んだ制度と思っている。実際対象となっているのが数件だが、

問 公共的な施設等の景観条例の取り組みをどう考えているのか。

答 景観計画に取り組んで2年目である。町の公共施設も景観を構成する要因の中では大きいので計画の中でよりよい形で位置づけていく。

問 地域防災スクールモデル事業は、全国でも初めての防災学を取り入れ脚光を浴びているが、今回、消防庁からモデル事業として指定されたのか。

答 今までは中学校で「松島防災学」という教育の中で取り組んでいたが、各小学校でも実施する。モデル事業として指定されているところは、当町と気仙沼市の2校である。

各種会計補正予算概要

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計(第1号)	5,293,000	13,559	5,306,559
特別会計	国民健康保険(第1号)	△ 3,352	1,783,262
	介護保険(第1号)	33,944	1,190,081
	観瀾亭等(第1号)	109	84,245
	下水道事業(第1号)	647	903,431
水道事業会計(第1号)	582,868	1,159	584,027

問 五小学区の学童保育の開設とあるが、補正予算のどこに計上されているのか。

答 五小学区での学童保育事業は、7月1日から実施する。係る予算は、

どの位かかるか算出したが、保育を希望する方が少なく、また現在の5人の職員で対応できると判断した。なお、希望が多くなつた場合、9月あるいは12月で補正することを考えている。

賛成全員・可決

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

主な内容

今回の補正は、4月の人事異動等により、財源率の変更に伴い、人件費を補正し、一般会計繰入金を減額するものである。

賛成全員・可決

介護保険特別会計補正予算(第1号)

主な内容

今回の補正は、4月の人事異動等によるものと、現在地域密着型サービスの指定候補者を選定する準備を行い、安定した質の高いサービスが提供できるような体制整備を支援するもので、宮城県から補助金の内示があり、一般会計繰入金を減額するものである。

質疑

問 今回、地域密着型サービス事業者の開設で、認知症高齢者のグループホームに何社が応募したのか。

答 1月末に募集を始めて5月21日から5月31日まで書類の受付が終わり、7社の法人の応募があった。選定作業は、10名の委員で構成している認知症対応型共同生活介護事業者選定委員会で書類審査のうえ、意見を聞いて決定したい。

問 その選定基準となる中身、条件をどのように考えているのか。

答 選定は、評価項目および評価基準を町で定め、法人の運営状況、経営の安定性、継続性などを設け、次に事業に対する企画力、職員の体制のほか立地条件あるいは施設の整備の評価の基準を設けている。

賛成全員・可決

観瀾亭等特別会計補正予算(第1号)

主な内容

今回の補正は、雇用保険料等の変更に伴い、人件費等を補正し、財政調整基金繰入金を増額するものである。

賛成全員・可決

下水道事業特別会計補正予算(第1号)

主な内容

今回の補正は、4月の人事異動等により、人件費を補正し、一般会計繰入金を増額するものである。

賛成全員・可決

水道事業会計補正予算(第1号)

主な内容

今回の補正は、4月の人事異動等により、人件費を補正し、水道事業費用の総額を5億8,402万7千円とするものである。

賛成全員・可決



住民票
印鑑証明
戸籍謄本
等

“戸籍総合システム始動” “より早く、より鮮明に”

松島町手数料 条例の一部改正

主な内容

平成22年7月5日より戸籍の電算稼働に伴い手数料条例の一部を改正するものであり、これまでの戸籍謄本等の交付に加え、磁気ディスクから出力した戸籍の証明書の交付を加えるものである。



7月5日戸籍総合システム始動

問 今までの方が住民はわかりやすいのではないかと。「磁気ディスクをもって調整された戸籍に記載された事項」。これだけが変わったわけではない。

答 本町では電算処理が遅れており戸籍電算処理に伴って謄本、抄本を交付するということである。その電算化に伴って戸籍を交付する際にはこの表現で条例は作成せざるを得ないわけです。

賛成多数・可決

職員の勤務時間 休暇等に関する 条例の一部改正

主な内容

育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の一部改正で、配偶者の就業等の状況にかかわらず、育児のため早出遅出勤務および時間外勤務の制限の請求をすることができること、3歳に満たない子のある職員が時間外勤務の制限の請求をした場合には時間外勤務をさせてはならないというものである。

賛成全員・可決

職員の育児休業等 に関する一部改正

主な内容

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、職員の配偶者の就業の有無にかかわらず、職員は育児休業、育児短時間勤務および部分休業することができる。

賛成全員・可決

松島町長等の 給与に関する 条例の一部改正

主な内容

昨年の固定資産税の課税誤りによる還付手続きが平成22年4月8日ですべて完了した。責任者として町長の給料を1カ月分10%減額するものである。

問 町長は責任をとるが、職員はどうなのか。

答 今回の課税誤りは、多額の金額を利子分含め返還した。そこで、当時の職員を含め問題の原因を調査した結果、特定の個人に責任を負わせるこ

とはできないとの判断にいたった。はじめとして町長自身が判断し今回の提案となった。

問 電算会社との委託契約時に、職員がチェックする体制をとっていたのか。

答 平成9年度に業者が変更になった。全数調査でなく抽出チェックがされていたと思うが、時間が経過しており、どのようににチェックしたかという書類は残っていない。

賛成多数・可決

松島町国民健康保険条例の一部改正

主な内容

国民健康保険法の一部改正により引用条文の条ずれが生じたために条文の整理するものである。

賛成全員・可決

問 今回の改正で、該当者がいるのか。

答 該当する者はいない。一般会計職員は県の退職手当組合に加入しており、該当者が出るかどうか7月1日に改正する予定である。

賛成全員・可決

松島普賢堂雨水ポンプ場電気設備更新工事の請負契約の締結

※当局より提案された資料中に、「条件付き一般競争入札参加資格条件設定に関する取扱要領」に関連する書類に不備が指摘され、議案撤回となった。

宮城中央地区視聴覚教育協議会の廃止

主な内容

宮城中央地区視聴覚教育協議会は多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町の1市3町が視聴覚教育に関する事務を共同して管理、執行することを目的に昭和43年に設立、視聴覚教育活動も既に41年を経過、平成22年1月には構成市長の首長が廃止に向けた手続きを進めることで合意。協議会廃止後の視聴覚教材は事務局である多賀城市が貸出業務を継続して行う予定である。

賛成全員・可決

松島町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

主な内容

雇用保険法等の一部を改正する法律において、短期雇用特例被保険者に関する規定が改正されたことに伴い、条文の改正を行うものである。

繰越明許費とは？

地方公共団体の予算は、会計年度独立の原則によって毎年度の歳出は、その年度の歳入をもって充て、これを翌年度に繰り越して使用することができません。しかし、歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由に基づき年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用することができる経費を繰越明許費といいます。

(報告事項)

平成21年度松島町一般会計繰越明許費

主な内容

- 児童福祉費の子ども手当事務処理システム改修業務が12月下旬に完了する予定。
 - 三十刈地内バリアフリー公衆トイレ整備事業は今年度内完了予定。
 - 小学校費の理科教育等備品購入事業は5月上旬に納品になっている。
 - 全国瞬時警報システム整備事業、松島フットボールセンター無床体育館耐震化事業ほか13事業はすべて12月まで完了予定。
- 都市計画費の下水道事業特別会計繰出金については下水道特別会計で繰越をしている三十刈地内下水道整備事業の財源としてまちづくり交付金および地域活性化公共投資臨時交付金を繰出すために繰越したが10月下旬までに完了する予定である。

平成21年度松島町下水道事業特別会計繰越明許費

主な内容

平成21年度松島町下水道事業特別会計繰越明許費初原簿幹線築造その2工事については工法検討に時間を費やしたため年度内完了が見込めず繰越し事業であるが5月下旬に完了している。

(人事)

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

氏名 高松 力男氏
住所 松島町松島字道
珍浜34番地の24
生年月日 昭和9年1月1日

(再び選任された。)

皆さんからの

請願・陳情

討論参加者

今野 章 議員
阿部 幸 夫 議員

請願

「中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書」の採択を求める請願

第1常任委員会報告

……………不採択

●審査の内容

請願の趣旨は、所得税法第56条「事業から対価を受ける親族がある場合の必要経費の特例」を実態に合ったものに改正し、必要経費として算入すると共に、支払いを受けた対価を青色申告者と同じ様に白色申告者にも給与として認めてほしいということである。

しかし、本来、給与とは雇用関係があり、その労務の対価として支払われるものをいうもので、居住者と生計を一にする

討論

今野 章 議員

【賛成】 自営業者の多くが家族ぐるみでの労働によつて支えられてきた。現状では自家労賃は必要経費に認められないので、わずかな控除額が家族従業者の所得扱いとされる不利益がある。白色申告者にも給与を認めるべきである。

【反対】 記帳の時間がとれない、とのことであるが、青色申告による確定申告を選択すべきであると考えます。

●採決の結果
原案賛成者少数で不採択となった。

陳情

「安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書」の採択を求める陳情

……………第2常任委員会へ付託

〈趣旨〉

地域住民が安全・安心・快適に暮らせる社会資本整備と管理のため、防災・生活関連予算の確保、拡充は必須であり、かつ、そのことが地方の中小建設関連業者の経営安定、雇用情勢の改善につながっていくと考える。

次の項目についての意見書を政府等へ提出されるよう求める。

- 1、「地方分権」「地方主権」については、拙速に結論を出すことを避け、国民生活に対するメリット、デメリットなどの情報を事前に開示し、充分な時間を確保した議論を経た後に結論を出すこと。
- 2、防災、生活・環境保全、維持関連公共事業予算の確保・拡充をはかること。

3、現在直轄で整備・管理している道路・河川行政は国の責任を明確にし、安易な地方整備局・事務所・出張所の廃止や地方移譲は行わないこと。

〔陳情者〕

仙台市青葉区二日町9番15号

国土交通省東北整備局内
国土交通省管理職ユニオ
ン東北支部

執行委員長
堀井 寿



5月26日

第1回

臨時会

質疑者

尾口 慶悦 議員	小幡 公雄 議員	今野 章 議員	伊賀 光男 議員
----------	----------	---------	----------

国際観光都市としての 環境美化に取り組む

刻一刻と変化する環境に対応するため、これまでの条例が全面的に見直しされました。

松島町環境美化の促進に関する条例の全部改正

主な内容

この条例は、昭和60年3月にごみ散乱の防止対策に重点をおいて施行された条例であるが、施行から26年が経過し、その間、環境美化を取り巻く状況も様々な形で変化してきていることから、既存の条例を見直し、改めて、町の環境美化の促進を図るため、良好な生活環境を確保し、美しいまちづくりを進めることを目的として制定する条例である。

特に、この改正では松島町内における焼骨の散骨について、特に業として散骨を行う場所を提供した者については罰則規定を設けた条例である。

問 この条例の根拠となる法律は何か。

答 葬送の取り扱いについて墓地・埋葬等に関する法律があるが、焼骨に関して規定がないことから今回の条例制定となった。

問 どういう行為が罪になるのか。

答 利益を追求する業として行うものには、今回罰則を設けた。

問 個人もだめなのか。

答 住環境を守るためであり、嫌悪感や不快感を抱かせなければ、個人の散骨を規制するものではない。

問 観光業者や観光客への働きかけは可能か。

答 国際観光都市としての環境美化は町民と観光客が一体で取り組むことが大切である。

問 罰金10万円、5万円、1万円の根拠は何か。

答 散骨については10万円が妥当という法務省の判断を受けて採用した。

問 海ではまかれていのに、山ではなぜいけないのか。

答 松島が「散骨のまち松島」と言う風評が立つのは認めがたく、住民の理解が得られにくいので、条例の改正に至った。
賛成全員・可決



専決処分承認（松島町国民健康保険税条例の一部改正）

主な内容

今回の改正は基礎課税額の限度額を50万円、後期高齢者支援金等課税額の限度額を13万円としたこと、リストラなどで職を失った失業者が被保険者になったときの国民健康保険税の軽減措置として特例対象者被保険者等に係る課税の特例の創設などである。

問 失業者への周知はしたのか。

答 ハローワークや5月の広報で周知し、3、4名から14名に該当者が増えて、手続を終えている。

問 今回の改正で、それぞれの限度額を引き上げているが、その理由は。

答 国・県および調整交付金の関係で、県の指導

監査や、調整交付金の係数の問題がある。

問 限度額に達する世帯はどれぐらいの所得層になるのか。

答 基礎課税額のほうは、670万円ぐらいであり、後期高齢の支援金等については、560万円程である。

問 国保税が所得の1割以上となるのは過大ではないのか。国への要望は行っているのか。

答 国保については、広域圏や、県町村会を通じて要望している。

討論

今野 章 議員

【反対】 今回の改正により、介護保険の限度額10万円を合わせると73

万円の限度額となり、10年前とくらべると約20万円も上がっている。この間、国民生活は大変な状態に追い込まれて、さま

ざまな負担増を強いられてきており、さらに私たちの生活をjする上で最も大切な医療福祉の分野でこうした負担をさせられるということは、国民いじめ、町民いじめと言わざるを得ない。

町当局、県、国は、今の国保の置かれた状態を真剣に考えて、安定した保険運営をしてほしいし、町として、国に国保財政の安定化のために働きかけをしてほしい。

賛成多数・可決

専決処分承認（松島町町税条例の一部改正）

主な内容

地方税法等の一部を改正する法律が3月31日に公布、翌日4月1日施行、併せて同法施行令も施行されることにより、松島町町税条例の一部改正について専決処分を行ったものである。平成21年度において特別徴収の対象外となった、65歳未満で個人町民税の公的年金等に係る所得の所得割額について、平成20年度以前と同様に給与から特別徴収ができるように改正するものである。

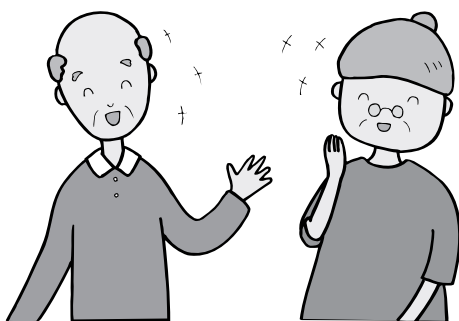
問 なぜ専決処分をしななければならぬのか。

答 臨時議会を招集して承認をもらってからの作業では、日数的に足りないと判断して専決処分をした。

問 65歳以上の住民税の年金からの天引きについて変えることはできないのか。

答 宮黒管内の税務課長と検討はしたが、今回は内部での協議はしなかった。

賛成全員・可決



専決処分承認（松島町都市 計画税条例の一部改正）

主な内容

地方税法附則第15条に規定する固定資産税等の課税標準の特例となるべき価格の適用規定の条項が改正により項ずれが生じたことに伴い、引用す

る条項を整理するものがある。

賛成多数・可決



松島町町税条例の一部改正

主な内容

個人町民税の非課税範囲の活用のため、年少扶養控除廃止後においても、町が扶養親族に関する事項を把握できるようにするための措置として、給与所得および公的年金受給者に係る「扶養親族申請書」の提出に係る規定を新設するものである。

また、平成22年10月1日施行のたばこ税率の改正に伴う改正、本則課税後における非課税口座内上場株式等の譲渡に係る特例の創設のほか、引用する法令や条文等の整理を中心に改正するものである。

問 年少扶養控除の廃止により影響を受ける、本町の制度、事業等はどうなるものがあるのか。

答 保育料の決定、国民健康保険、介護保険料等の16項目である。

問 たばこ税の値上げによって、どれぐらい増額になるのか。

答 約1,000万から1,300万円の増額と見ている。

問 非課税口座内の少額上場株式に係る非課税制度とはどういうものか。

答 国の貯蓄から投資へという考え方から、平成24年から26年まで、1年に1人1口座100万円まで、3年なので300万円まで、保有期間の10年間で非課税とするものである。

討論

今野 章 議員

【反対】

今回の扶養控除の廃止は、国民にはある意味わかりづらい面もあるが、結局は負担増を押しつける中身になっている。本町の16事業に影響が出てくるが、母子父子家庭や障害者などを中心とする事業が多く反対である。

非課税口座内の上場株式等の譲渡にかかる町民税の非課税の措置も、我々庶民の預金等には20%も

の利率をかけておきながら、マネーゲームのような形でのやり方について非課税を措置するということは、国民の理解を得られない。景気の回復を

目指すならば、庶民の預金の利率をもう少し上げること、内需の拡大に力を入れるべきである。

賛成多数・可決

松島町国民健康保険条例の一部改正

主な内容

地方税法等の一部を改正する法律が平成22年3月31日に公布、翌日4月1日施行分については専決処分一部改正を行う

た。今回の改正は、平成22年6月1日以後の施行となる分について改正するものである。

賛成全員・可決



普賢堂雨水ポンプ場電気設備更新工事の請負契約の締結

質疑者
(第2回定例会の分も含む)

阿部 幸夫 議員 色川 晴夫 議員
尾口 慶悦 議員 片山 正弘 議員
太齋 雅一 議員

平成22年度第2回定例会で提案された「普賢堂雨水ポンプ場電気設備更新工事の請負契約の締結」が撤回されたのをうけて臨時議会が開催された。

主な内容

雨水ポンプ場の施設老朽対策として、普賢堂雨水ポンプ場電気設備更新工事である。
工期は平成23年6月末完了予定。

工事名	普賢堂雨水ポンプ場電気設備更新工事
契約の方法	条件付き一般競争入札による契約
契約金額	金47,985,000円
契約の相手方	宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番1号 メタウォーター株式会社東北営業部

質疑は定例会で行われた内容です。

問 老朽化によるための更新とのことであるが、このような電気設備の耐用年数は。

答 法定耐用年数は、20年であるが、本設備は昭和50年設置であったので、35年も経過してしまっている。

問 入札は、「条件付き一般競争入札」による5業者で行われたとのことであるが、入札参加業者の選定基準は。

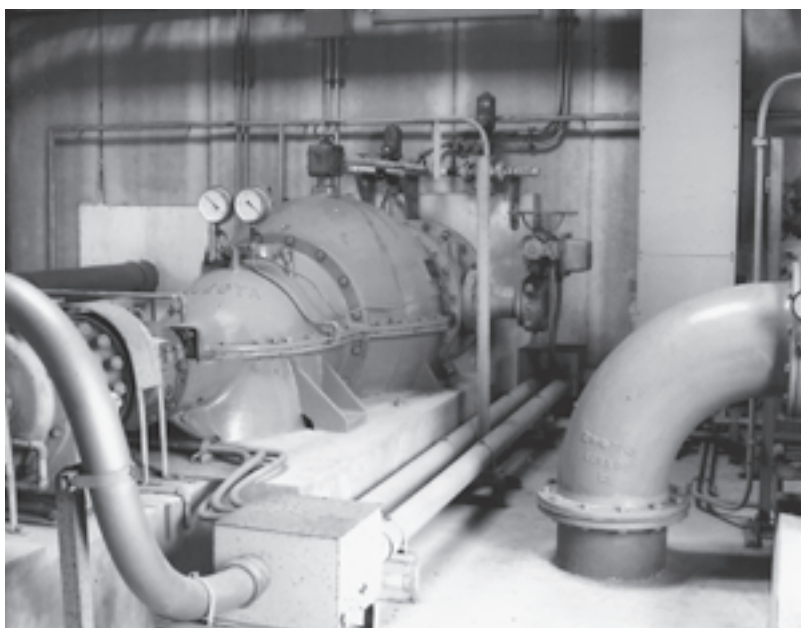
答 本町の「建設工事指名競争等入札参加者資格基準」に基いての評点および当該設備と同等の工事実績で業者を絞った。

問 入札(税抜き)における「予定価格」が5,955万円。「最低制限価格」が4,563万円であった。落札価格は、4,570万円と、1,400万円もの差異が生じているが、妥当なのか。

答 「最低制限価格」は「調査基準価格の算出式」でもって算出しており、工種によって異なるが、通常「予定価格」の6割〜8割であり、今回の場合、妥当であるとは認識していない。

問 工事のスケジュールは。

答 平成22年度は設備の製作、平成23年度に据え付け(1週間程度)、6月末完了の予定である。
賛成全員・可決



上・下：普賢堂雨水ポンプ場

平成21年度 政務調査費報告

平成21年度 政務調査費収支報告一覧表 (4/1~12/14分)

会派(議員)名	代表者名	所属議員名	交 付 額	支 出	残額(返還額)
公 明 党	後藤 良郎	後藤 良郎	59,161円	40,663円	18,498円
			4月~11月 7,000円×8ヶ月×1名 12月 7,000円×14/31×1名	調査研究費 38,581円 事務費 2,082円	
草 莽 の 会	赤間 洋一	赤間 洋一 高橋 辰郎	118,322円	36,060円	82,262円
			4月~11月 7,000円×8ヶ月×2名 12月 7,000円×14/31×2名	調査研究費 19,405円 会議費 1,500円 資料購入費 11,880円 事務費 3,275円	
小 幡 公 雄			59,161円	91,600円	△ 32,439円
			4月~11月 7,000円×8ヶ月×1名 12月 7,000円×14/31×1名	研修費 3,000円 資料購入費 15,940円 広報費 72,660円	(返還額0円)
日本共産党 松島町議会 議員団	相澤佐和子	相澤佐和子 今野 章	118,322円	122,435円	△ 4,113円
			4月~11月 7,000円×8ヶ月×2名 12月 7,000円×14/31×2名	資料購入費 23,050円 広報費 82,000円 事務費 17,385円	(返還額0円)
町 民 ク ラ ブ	太齋 雅一	太齋 雅一 色川 晴夫 赤間 洵	177,483円	132,754円	44,729円
			4月~11月 7,000円×8ヶ月×3名 12月 7,000円×14/31×3名	調査研究費 60,934円 研修費 30,000円 会議費 24,000円 資料購入費 17,820円	
松 政 会	櫻井 公一	櫻井 公一 阿部 幸夫 片山 正弘 千葉 繁夫 高橋 利典 高橋 幸彦 渋谷 秀夫 菅野 良雄	473,288円	469,488円	3,800円
			4月~11月 7,000円×8ヶ月×8名 12月 7,000円×14/31×8名	調査研究費 270,088円 会議費 10,400円 資料購入費 69,000円 広報費 120,000円	
小 計 (4/1~12/14)			1,005,737円	※856,448	※149,289円

※日本共産党松島町議会議員団及び小幡公雄議員分については、交付額よりも支出額が多いため、交付額により算出

平成21年度 政務調査費収支報告一覧表 (12/15~3/31分)

会派(議員)名	代表者名	所属議員名	交 付 額	支 出	残額(返還額)
草 莽 の 会	高橋 辰郎	高橋 辰郎 伊賀 光男	60,517円	33,968円	26,549円
			12月 7,000円×17/31×3名 1月 7,000円×3名 2月~3月 7,000円×2ヶ月×2名 ※1/31 佐藤皓一議員退会	研修費 21,628円 会議費 500円 資料購入費 4,620円 事務費 7,220円	
			74,517円	10,175円	64,342円
			12月 7,000円×17/31×3名 1月~3月 7,000円×3ヶ月×3名	会議費 2,300円 資料購入費 7,875円	
町 民 ク ラ ブ	太齋 雅一	太齋 雅一 色川 晴夫 赤間 洵	21,000円	11,475円	9,525円
			1月~3月 7,000円×3ヶ月×1名	資料購入費 11,250円 事務費 225円	
日 本 共 産 党	今野 章	今野 章	21,000円	31,500円	△ 10,500円
			1月~3月 7,000円×3ヶ月×1名	広 報 費 31,500円	(返還額0円)
緑 山 市 朗			14,000円	8,363円	5,637円
			2月~3月 7,000円×2ヶ月×1名	研修費 4,373円 資料購入費 3,990円	
小 計 (12/15 ~ 3/31)			191,034円	※84,981円	※106,053円

※緑山市朗議員分については、交付額よりも支出額が多いため交付額により算出

合 計 (4/1~3/31)	1,196,771円	941,429円	255,342円
----------------	------------	----------	----------

政務調査費は、町条例に基づき松島町議会の会派または議員に対し、調査研究するために必要な経費の一部として一人当たり月額7千円、年間8万4千円が交付され、余剰金がある場合は町に返還します。(昨年12月の議員選挙により、収支報告は二段にしています)

●佐藤皓一

●柴田町の議員研修会に参加

福島大学教授今井照氏の講演です。「地方分権時代における自治体議会のはたす役割」という題で、地方自治の歴史と現状、将来展望を聞きました。内容は柔軟豊富、新鮮多彩でわかりやすいものでした。「政治が有権者を守るには、地方政治家と住

民が結束して努力することが不可欠とも言っていました。

●書籍購入

地方自治を学ぶための本を買いました。読んで勉強中です。

●草莽の会

市町村合併は良くも悪くも新しい時代を画しました。

草莽の会は「合併の事後に見る市町村財政」に学ぶを方針とし、市民公募債を研修することになりました。市民公募債とは資金の使い道を明らかにして公募するものです。

地方債(町の借金)を住民とそこに存在する企業に求める事で住民に町づくりに参加してもらうものであります。

8月26日私達は福島県伊達市に研修に行きました。研修に先だち会派勉強会を3度重ね秋田県大仙市、宮城県と加美町等の共同ケヤキ債、滋

●日本共産党松島町議員団

平成21年度の政務調査費支出で、最も大きな支出は広報費の支出で支出の61%を占めています。

これは定例会終了後、議員団の議会でこの議案に対する質疑や討論、一般質問の内容などを知って頂くため「議員団ニュース」4千部を発行し、各家庭に配布をさせて頂いた経費です。

また、書籍や資料等の購入費は支出の26%。インターネット通信料の1ヶ月分などの事務的経費が13%で、これらを活用して資料収集を行い、

賀県浅井町の事例を学び事前の理解を深めました。

「研修に学ぶ」は次の通りでありました。

○伊達市は5町合併の6万8千人の町でした。

○平成19年度の市民公募債発行額は2億円でした。

○福島県で先例を切った自治体でありました。

○資金の調達を住民に求め工事等を地元企業へという創意がありました。

学び得た事は議会において質疑をし、地域活性化方針を探究すべきことを町に求めました。

提案された条例や予算などの議案審議で積極的に質疑や討論も行い、町民の皆さんに議案の問題点が出るだけ明らかになるよう努力しました。

また政策提言を柱に一般質問を行い、特養ホーム建設など高齢者福祉の充実や子ども医療費の拡充や学校校納金への助成など若者の定住対策、高すぎる水道料金の引下げを求めてきました。その結果、水道料金では今年4月からの料金引下げにつながりました。

今後も町民生活の様々な問題を取り上げ、住民の立場で頑張ります。

●小幡公雄

主な研修は、次のとおりである。平成21年7月17日『東北観光振興研究会2009』(仙台会場)へ参加。

テーマと内容

①観光行政の現状について、国土交通省東北整備局企画観光部長 有田幸司氏

②鉄道と観光事業の相関性、JR東日本仙台支社営業部長 林健一氏
③東北地方の航空業界の課題 アイベックス航空社長 服部浩行氏
その他プレゼンターとして、東北

学院大経済学部教授山崎和郎氏 東北大学名誉教授 鴨池治氏、同栗山規矩氏等が参加された。

まとめ

国策として観光庁ができた通り、経済対策の中で観光振興が位置付けられていることがわかった。

瑞巖寺の改修工事、水族館の移転など集客力の減退が懸念される中で、各地で観光客誘致運動が起きている、松島町の観光行政も負けぬ取り組みが必要である。と考えさせられる勉強会となった。

● 緑山市朗

昨年11月の初当選以来平成22年度内に、僅か4ヶ月間ですが、議会議員として調査研究をさせて頂いた問題は、次の通りです。

- ① テレビの難視聴対策
 - ② 後期高齢者医療保険
 - ③ 寺町構想町道内町線の整備
 - ④ 都市計画道路根廻磯崎線の延長整備
 - ⑤ 議員定数
 - ⑥ 要介護認定者の実態（特に施設入所待機）
- 以上のうち、①～④につきまして

は、私の広報紙『緑風』第1号（H21・12発行）第2号（H22・2発行）第3号（H22・4発行）において、詳細に、かつ私自身の対処スタンスについても、報告させて頂きました（但し、町内全戸配布をさせて頂きたいところですが、財政上・技術上困難ですので、各号とも印刷致しましたのは千部ずつでした）。

尚、私の地元の松島区の区役員会は、はじめ諸団体の会合等におきましても、その都度、同内容を報告させて頂いております。

⑤、⑥につきましては、目下、独自調査を継続中です。

● 公明党

「安全・安心のまちづくり」の観点から防災上の取り組みや、景観を生かしたまちづくりを進めている先進地を視察し、調査を行った。

● 富山県入善町⇨安全・安心のまちづくり

平成20年に高波災害を受け、甚大な被害に見舞われた。その教訓から行政防災無線の聞き取りにくさを解消するための行政防災ラジオの普及や各家庭が災害時に戸惑うことなく、より身近な区や班単位で取り決めた事項をカードにして配付している。

「わがまち災害カード事業」等について意見交換を行った。

● 富山県立山町⇨景観を生かしたまちづくり

景観まちづくりを目的として活動する企業や個人を「景観まちづくりサポーター」として登録している。又「景観まちづくり協議会」や「景観まちづくり住民協定」を認定している研修内容であった。

これらの事から家庭や地域の中の小さな取り組みから、景観まちづくりのための行動を起こすべきと考える。

● 町民クラブ

町民クラブは、一還して環境・食の安心・安全をテーマに掲げ、6年になります。21年度は、農産物生産ですばらしい成果を上げている山形県真室川町在住の栗田幸太郎氏が開発した「フーコムによる土壌改良」で、高い評価を得、ブランド化した農産物を視察し、当町の農業活性化に向け研修を行った。

⇨環境保全型農業を目指して

21年4月中央公民館に栗田氏を招き、環境保全型農業について講演し、「フーコムで土壌の活性化を図り、

持続可能な農業として有機を中心にした環境保全型農業の実践が必要と訴えた。

・尾花沢市あさあけ農場：小松菜をフーコムで完全無農薬栽培しており、これ程までに美しい小松菜に接したことはなく、生で食する程である。山形県内の大手スーパーが全量を買取り、年間契約し高い収益を上げている。消費者のニーズに応える姿勢で安心と安全な農産物生産に取り組むことが我が町の生きる道である。

・山形県戸沢村：パブリカを村長が先頭に立ちブランド化を目指し取り組んでいる。

● 松政会

・ 富山県入善町

調査内容は防災拠点施設整備・地域防災組織拡充施策について。対策

では個人、自主防災会中心の地区、そして行政と「自助・共助・公助」による安全安心の町を推進。個人では防災無線が聞こえない箇所での防災行政ラジオの普及活動、自主防災会では毎年の運動補助金での整備拡充、行政はマップ作成、高波対応訓練等を実施している。町では20年2月24日に冬型低気圧による高波が発生、死傷者16名、住家の全半壊が11

棟と被害があり、当時の様子を映像にて説明を受け、あらためて防災に対する意識の高揚と訓練が大切であるかを痛感した。

・ 富山県立山町

調査内容は「みどり推進の景観まちづくり条例」を平成17年に策定し取り組んでいる。事前に中央商店街での取り組みを視察、その後平成10年から、今日までの経過説明。ISOを取得し町民参画型を進めているが、空き店舗が多くなっている。条例の策定には住民との話し合いが肝要である。

町政 Q & A

ここが聞きたい! 一般質問

8名の議員が13件について質問

〈6月定例会では、2日間にわたり活発な議論が展開されました〉

佐藤 皓一 議員 (15ページ) ●子宮頸がん予防ワクチンの費用を町が全額助成してはどうか
●結婚支援する成人研修を試みてはどうか

高橋 幸彦 議員 (16ページ) ●入湯税のさらなる増収をめざして

伊賀 光男 議員 (17ページ) ●2市3町における広域防災体制を

尾口 慶悦 議員 (18ページ) ●企業誘致について伺う

今野 章 議員 (19ページ) ●住宅リフォーム助成制度の創設を
●福祉タクシーなど施策の改善を

小幡 公雄 議員 (20ページ) ●松島交番のその機能について伺う
●初原駐在所跡を地域住民のために活用する考えは、ありませんか

高橋 辰郎 議員 (21ページ) ●東京エレクトロン撤退か存続か
●ロシア・ニジェゴロド洲との今後の交流は
●児童館は独自施設を建設されたい

後藤 良郎 議員 (22ページ) ●死体検案書作成料について

問

子宮頸がん予防ワクチンの費用を町が全額助成してはどうか

答

2市3町で検討を始めた

問 子宮頸がん予防ワクチンの費用を町が全額助成してはどうか。これは12、13歳の少女に接種すると、70%程度の割合で予防が可能という有効な対策である。個人負担5万円の助成を検討、実施した自治体がふえている。町民に喜んでもらえる政策なので、全額助成してはどうか。

答 女性特有のがんの中で乳がんに次いで多いが、原因が解明されている。12歳から13歳の少女に予防ワクチンということであるが、本町を含めた2市3町で検討が始まった。今後、国の動きを見て、塩釜医師会と協議しながら、一定の方向性を出したい。



議員 佐藤 皓一 (一問一答方式)



住民健康診断

問 期待できる、うれしい気持ちである。松島が先によったと感じられるように頑張ってもらいたい。

答 前向きにとられたかとも知れないが、検討を始めた段階である。

問

結婚支援する成人研修を試みてはどうか

答

実現の可能性を探りたい

問 結婚を取りまく事情が4年前とは違う。要因のなかで、若い男性の控え目な性格が障害の一つになっている。私の年齢層に比べて上品になったことは認めるが、元気を付け加え、人間関係力を高めて結婚やスキルアップを図ってほしい。社会全体で、そういう力を共有し継続する関係が薄れているので、町が主導して成人研修を試みてはどうか。

答 結婚支援のための成人研修については、宮城青年交流推進センターと連携を図りながら実現の可能性を探りたい。昨年2月に本町との共催で移動結婚相談会を開いたら、8件の相談を受けた。ほかの方法との相乗効果についても考える。

問 もう一声ほしい。

答 行政の取り組みなので、民間のようにいかなることは理解してほしい。

問 入場税のさらなる増収をめざして

答 温泉を全国に情報発信していく



松島温泉組合看板



たか はし ゆき ひこ
高橋 幸彦 議員
(一括方式)

問 本町の入湯税は年々増加し、今年の当初予算では3,200万円となっている。入湯税は目的税であるため、その使い道は、観光施設や消防施設、環境衛生施設、それに鉱泉源の保護管理施設等の補修などに限定されている。松島温泉組合への補助金は、前年と同額の300万円となっているが、松島のホテル・旅館全部が温泉となり、より入湯税がふえるよう、追加の補助金などは考えられないか。

答 町の入湯税の使い方に関しては、その比率は他市町村と比較して高率である。松島は観光地であるので、さまざまな整備が必要であり、補助額の増減はその都度の状況を見ながら考えていく。また、温泉に景色や食が加わることで、観光客の満足度が高まり、多くの観光客を誘致できることから、地産地消にも取り組んでいる。本年度は、新規事業である松島もつともつとPR事業を通じて、松島温泉を全国に情報発信していく。

問

2市3町における

広域防災体制を

答

防災に対する相互支援を
実現する取組みを行う

問 隣接市町での広域防災体制が整備されているか。また、広域防災計画を整備していく考えがあるか。

答 平成17年度に塩釜消防事務組合が事務局となり、「塩釜地区震災対策連絡協議会」を設置。防災担当者間で定期的な会議を開催、災害時の支援体制の協議および情報交換等を行っている。今後、防災整備を様々な角度から議論し、二市三町が連携して相互支援が実現できるよう取り組んでいく。

問 宮城内陸地震からの教訓で、幹線道路の崩壊が目立ち搬送や輸送に問題があったが、港湾海路の活用を考えているか。

答 平成20年5月に協定した旅客船による観光客輸送の他、人員移送、緊急物資、救護支援で活用できるシステムを構築した。また、各漁協とも連携して様々な災害に対応できるよう検討したい。



議員 伊賀光男 (一括方式)



松島海岸観光棧橋

問 企業誘致について伺う

答 企業立地のため
最大の努力をする



東京エレクトロンAT宮城事業所



おぐち けい えつ
尾口慶悦議員
(一問一答方式)

問 町長は昨年、一昨年と、中長期的な視点で企業誘致等の対策を検討すると言ってきたが、本年度の施政方針では積極的表現で今年は企業誘致を目指すとして述べていられるが2年も検討してきたの事でありどんな企業誘致を目指しているのか伺いたい。

答 今までは松島観光都市計画区域内であり工業系の土地利用が難しかったが、今回仙塩都市計画区域に編入されたことにより工業系の土地利用が可能になった。町として独自の手法ということであれば、また手をつけていないが、企業のセクションの中で、企業を研究しながら、県と連絡をとり合っ、企業を物色し、町として環境整備をし、企業の一本釣りを総力をあげて進めていきたい。松島という名前が企業を引っ張り込む一つの要因にもなると思うので企業立地のため最大の努力をしたい。



あきらの今野 議員
(一括方式)

問 住宅リフォーム 助成制度の創設を

答 なかなか興味深い制度



一般住宅耐震補強工事

問 宮城沖地震は平均37年に1回発生。既に前回から32年が経過したが、一般住宅の耐震工事促進の手立てはどうしたか。

答 地区を絞っての耐震診断のローラー作戦を行い、それなりの認識を頂いている。また県の助成でこれまでの30万円が45万円に増額される。

問 助成が増額されても耐震工事の部分で、同時に行われるリフォームまで見込むものではない。住宅リフォーム助成制度を創設すれば耐震工事の促進、地元業者、地域経済の元気づけにもつながる。宮古市の同制度は、補正予算を組むほど好評であり、本町も住宅リフォーム助成制度を創設してはどうか。

答 宮古市などの実績を確認したが、興味深い制度で耐震改修だけでなく町経済の活性化の可能性もある。景観や定住などと合わせて検討したい。

問

福祉タクシーなど 施策の改善を

答 来年に向け、検討したい

問 介護保険の特定福祉用具の購入(限度額10万円)や住宅改修(限度額20万円)では、利用者がいったん費用の全額を支払い、後で利用料を差し引いた分が返される償還払いだが、初めから1割負担で済むよう代理受領委任など利用者の便宜を図るべきである。

問 障がい者支援の福祉タクシー助成で、療育手帳保持者は燃料助成を選択できるが、他の障がい者は選択できない。どちらか一方を選択できるよう制度改善を求めます。

答 障がい者の方からも「ガソリン助成を受けられないか」との問い合わせも寄せられており、質問の趣旨を踏まえ、来年度に向けて検討したい。

答 確かに利用者が全額を一時的に支払い負担は大きく、手続きは町の裁量で可能なことから改善していきたい。

問 松島交番のその機能について伺う

答 おまわりさんの増員をお願いする

問 初原、高城の両駐在所を廃止・統合された松島交番の現況はどうなっているのか。

答 平成13年刑法犯は、県下市区町村75の内64番目で、平成21年39市区町村で11番目になったが、犯罪率は減っている。

問 質問の仕方が悪かったと思うが、松島交番は、2人体制の3交替勤務で、松島区長も話されていたが常に留守がちのようである。
答 観光地松島の玄関口でこのあり様は如何なものか。
答 塩釜署に増員の願いを申し上げていく。



お ばた きみ お 議員
小 幡 公 雄
(一問一答方式)



松島海岸駅前交番

問

初原駐在所跡を地域住民のために活用する考えはありませんか

答

地元要望があれば努力する

問 初原地区で老人クラブの方などから駐在所跡を利用できないかという注文があるが、その方向は考えられないか。

答 集会施設として初原コミュニティセンターを使っており、初原4区の方々は消防会館でやっている。
昔は使いたいとの話があったが、少なくとも私の町内会からは出ていない。地元要望があればそれにこたえる形で努力していく。



たか はし たつ ろう 議員
高橋辰郎 (一問一答方式)

問 東京エレクトロンは 撤退か存続か

答 景気、経済、政治の動き、
県との調整で判断する

問 東京エレクトロンA
T宮城事業所(松島町本
社)は新工場へ集約か、
松島存続か。

答 現段階で明言できな
い。

問 河北新報1月23日発
行版によると今夏に新工
場着工とある。新工場に
は山梨工場と宮城工場が
集約とある。宮城工場は
将来的に閉鎖の方向が検
討されている。

答 半導体市場は昨年後
半から新興国の需要増加
等で回復し、松島工場の
製造力を考えるとき、新
工場へ即、集約は考えに
くい。

問 同社の税収等の実績
は金額でいくらか。

答 本年は3, 700万
の予算。

問 撤退が決定したとき
工場誘致運動は遅すぎる。

答 情報は県が圧倒的に
多く、最終判断は県と情
報の交換、調整をし判断
したい。跡地への誘致は
現段階では取組み難い。

問 ロシア・ニジェゴロド州 との今後の交流は

答 まず日ロ観光交流協議会
開催を実現したい



ロシア・ジェゴロド州との交流レセプション

問 ニジェゴロド州との
交流の契機を聞きたい。

答 ロシア・ニジェゴロ
ド州は日本の県レベルと
の交流先を探していた。

問 松島との直接的な契
機は。

答 州知事、連邦院議長
等が来松し松島への親密
感を持っていただき訪ロ
の招待を受けた。

問 松島としての今後の
交流計画をききたい。

答 日ロ観光交流促進協
議会の松島開催提案をロ
シア観光省よりいただき
この実現をまず具体化し
たい。

問 民間レベル交流では
鳴子温泉ではこけしマト
リョウシカを試作してい
る。国際交流の実例は県
内市町村に先進例がある
がどう思うのか。

答 宮城県と州の協定の
中に観光誘客強化の一項
がある。
日ロの観光客強化の今
後の推進を見ながら対応
していきたい。

問 児童館は独自施設を建設されたい

答 検討させていただきます

これも聞きました

問 死体検案書作成料について

答 機会があれば県の方に話をしていく



ごとうよしろう
後藤良郎議員
(一問一答方式)

答 突然死などの場合、医師は急に呼び出され現場に赴く。診療歴のない死因を究明するため大きな負担がかかる。普通の死亡診断書に比べ割高になる。今回の事例はすこし高すぎると考える。機会があれば県の方に話をしていく。

問 突然死など自宅で死亡した場合、警察が委嘱した医師が検視に立ち会い、死体検案書を作成する。東京都、秋田県、埼玉県等では遺族に負担がかからないようになってきている。ある知人は高額な金額を請求され、苦しい思いをした。そのことについて町長の所見は。

問 宮城県内の各警察署の検案料はどれくらいなのか。
答 塩釜警察署に照会したところ、死体検案の間帯、深夜、早朝あるいは死体の状態および腐乱状況等々で異なることもあり、医師の個別の判断で算定している。

一部事務組合議会ならびに広域連合議会報告

宮城東部 衛生処理組合議会

平成22年3月25日(木)、宮城東部衛生処理組合事務所(利府町)において3月定例会が開催された。提出議案は、次の通り。

- ① 組合職員の給与に関する条例等の一部改正
- ② 平成21年度会計補正予算
- ③ 平成22年度会計予算

以上、総て全員賛成で原案通り可決された。

②の21年度補正予算は、歳入歳出それぞれ156万円減額し、予算総額9億9,825万円である。③の22年度予算は、歳入歳出それぞれ8億2,100万円、前年比1億6,800万円の減額である。

尚、各自治体1市3町の負担金の算出割合は、均等割15%、人口割35%、実績割50%であるが、松島町の負担金は、ゴミ処理経費分が9,468万

円、投資的経費分が89万円、合計1億367万円、1市3町の負担金総額の14・24%である。

組合議会議員

後藤 良 郎議員
今野 章 議員

塩釜地区 環境組合議会

平成22年3月24日(水)、塩釜地区環境組合事務所(塩釜市)において、3月定例会が開催された。議題は、次の通り。

- ① し尿および浄化槽汚泥処理業務の実績について
- ② 斎場業務の実績について
- ③ 平成22年度会計予算について
- ④ 火葬場建設基本計画策定業務の進捗状況について

①の処理実績は、平成21年4月から22年2月までの各市町よりの搬入総量は、1,201万4,750kgで、前年同月比

で35万9,410kg、約2・9%の減であった。

②の斎場の平成22年2月末現在の利用実績合計は、1,830件で、うち塩釜地区2市3町分は1,461件、前年同月比で48件の増加である。

③の平成22年度予算は、歳入歳出をそれぞれ3億9,400万円である。歳入のうち、構成市町の負担金は3億4,977万円、歳入全体の9割を占めている。

歳出のうち、衛生費は、1億7,977万円、火葬場費は5,577万円である。④については、次期火葬場建設適地として選定された利府町赤沼地区内における候補位置ならびに施設規模等についての基本計画策定のための調査検討が、3月末日を目途に進められているところである。

組合議会議員
高橋 辰 郎議員
阿部 幸 夫議員

塩釜地区 消防事務組合議会

平成22年3月24日(水)、塩釜地区消防事務組合消防本部(塩釜市)において、3月定例会が開催された。

- ① 組合職員の給与に関する条例の一部改正
- ② 組合有財産の交換・譲与・無償貸与等に関する条例の一部改正
- ③ 平成22年度一般会計予算
- ④ 平成22年度介護認定審査事業特別会計予算
- ⑤ 平成22年度障害者自立支援審査事業特別会計予算

以上、総て全員賛成で原案通り可決されたが、③の一般会計は、歳入歳出それぞれ22億1,810万円、特別会計の③は、1億1,975万円、④は、187万円である。

組合議会議員
高橋 幸 彦議員

宮城県後期高齢者 医療広域連合議会

平成22年2月10日(水)、宮城県自治会館において、2月定例会が開催された。提出議案は、次の通り。

- ① 広域連合職員の勤務時間・休暇等に関する条例の一部改正
- ② 広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- ③ 広域連合個人情報保護条例の一部改正
- ④ 広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正
- ⑤ 後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正
- ⑥ 平成21年度広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算
- ⑦ 広域連合一般会計予算
- ⑧ 広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- ⑨ 副広域連合長の選任

以上、総て賛成多数で原案通り可決されたが、最重要案件は、本医療制度施行2年を経過しての保険料の改定(2年ごと)についてであった。

改定の理由は、(一)後期高齢者が、平成21年度の約26万人弱から平成22

3年度に約27万人に増加する見込みであること、(二)その一人当たり医療費が、平成21年度の約80万円から平成22年度に約84万円、平成23年度には約88万円に上昇する見込みであること、(三)その所得が、逆に減少する見込みであること、等のゆえである。

結論的には、国・県の財政安定化基金等を最大限活用し、被保険者一人当たりの平均保険料額を、平成20・21年度の70,478円から平成22・23年度は73,171円の2,693円の3・82%アップさせる(財政安定化基金を投入しないと、(一)(三)のゆえに実質10・15%のアップとなってしまう)というものである。そのため条例改正が④であり、その算化が⑧の特別会計予算、すなわち平成22年度の歳入歳出をそれぞれ2,076億2,498万円とするものである(尚、広域連合の組織運営費をまかなう一般会計予算は、歳入歳出それぞれ8億8,287万円である)。

広域連合議会議員
緑 山市 朗議員

平成22年第1回松島町議会臨時会(5月26日) 議案採決結果

全：賛成全員(可決・採択) 多：賛成多数(可決・採択) 否：賛成少数(否決・不採択) ○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席

※櫻井公一議員は議長のため採決に加わりません

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	緑山	佐藤	高橋	伊賀	阿部	高橋	渋谷	高橋	尾口	色川	赤間	大齋	後藤	片山	菅野	今野	小幡	櫻井	賛成	反	
				市朗	皓一	辰郎	光男	幸夫	利典	秀夫	幸彦	慶悦	晴夫	洵	雅一	良郎	正弘	良雄	章	公雄	公一	成	対	
第24号	専決処分の承認(松島町税条例一部改正)	5月26日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第25号	専決処分の承認(松島町都市計画税条例一部改正)	5月26日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第26号	専決処分の承認(松島町国民健康保険税条例一部改正)	5月26日	多	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○	-	12	5	
第27号	松島町税条例の一部改正	5月26日	多	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	退	○	×	○	×	○	-	13	3	
第28号	松島町環境美化の促進に関する条例の全部改正	5月26日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	-	16	0	
第29号	松島町国民健康保険税条例の一部改正	5月26日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	-	16	0	

平成22年第2回松島町議会定例会 議案採決結果

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	緑山	佐藤	高橋	伊賀	阿部	高橋	渋谷	高橋	尾口	色川	赤間	大齋	後藤	片山	菅野	今野	小幡	櫻井	賛成	反	
				市朗	皓一	辰郎	光男	幸夫	利典	秀夫	幸彦	慶悦	晴夫	洵	雅一	良郎	正弘	良雄	章	公雄	公一	成	対	
請願第1号	中小業者の自家労賃を必要として認めることを求める意見書(第1常任委員会報告は不採択)	6月11日	不採択	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	-	2	15	
第30号	職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部改正	6月14日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第31号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	6月14日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第32号	松島町長等の給与に関する条例の一部改正	6月14日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	1
第33号	松島町手数料条例の一部改正	6月14日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	1
第34号	松島町国民健康保険条例の一部改正	6月14日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第35号	松島町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正	6月14日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第36号	宮城中央地区視聴覚教育協議会の廃止	6月14日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第37号	工事請負契約の締結	6月14日	撤回																					
第38号	平成22年度松島町一般会計補正予算(第1号)	6月14日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第39号	平成22年度松島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	6月14日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第40号	平成22年度松島町介護保険特別会計補正予算(第1号)	6月14日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第41号	平成22年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算(第1号)	6月14日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第42号	平成22年度松島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	6月14日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第43号	平成22年度松島町水道事業特別会計補正予算(第1号)	6月14日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0

平成22年第2回松島町議会臨時会(6月18日) 議案採決結果

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	緑山	佐藤	高橋	伊賀	阿部	高橋	渋谷	高橋	尾口	色川	赤間	大齋	後藤	片山	菅野	今野	小幡	櫻井	賛成	反	
				市朗	皓一	辰郎	光男	幸夫	利典	秀夫	幸彦	慶悦	晴夫	洵	雅一	良郎	正弘	良雄	章	公雄	公一	成	対	
第45号	工事請負契約の締結	6月18日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0

6/3

一般会議 “11月の議会報告会に向けて” 住民・各団体代表と意見交換会



6月3日の意見交換会

6月3日中央公民館に於いて、各団体代表者と「松島町議会及び議会報告会に期待すること」と題し、貴重な御意見を伺った。今回の意見交換会は、過去2回開催された議会報告会を更に発展させるための会議であり、第3回議会報告会は今年11月に開催を予定しております。

主な意見 各行政区役員

○議会傍聴や一般会議への町民参加について、PRや雰囲気づくりが足りないのではないか。

○議会報告会と一般会議の性格・目的を明確に示し、議会報告会は町民との意見交換の場、又は相談会といった軽いイメージのほうが集まりやすい。

○議会に対する要望で議会からの返事がなく、意味がない。

○各イベント開催時に議員の顔が見えない。

「地産地消」の普及で積極的に視察され、町に提言していく議会であるべきである。

各団体役員

○各団体と意見交換会を開催してほしい。

○地震災害、交通問題、渋滞情報等を町のホームページの中より携帯電話に情報提供出来るシステムを考えては。

○報告会開催の時間設定で、主婦がもつと出やすい時間で検討していただきたい。

○議会傍聴で、日中仕事で行けない。そこで年数回の夜間議会を開催してはいかがでしょうか。

第一回 「議員定数等に関する調査特別委員会」

本年12月定例会までに議員定数等に関する調査報告を提出することになっている特別委員会を開会。今後の進め方について審議を行なった。

主なものは、定数問題もさることながら、議員職について町民に理解を得られるようにすべきだとの意見がだされた。

時期をみて、町民との対話集会など一般会議を開催していく中で、更に審議をしていくことを了承し閉会。

ゲーミング・エンターテイメント 誘致推進に関する調査特別委員会

8月28日フォーラム開催

この案件は議会の審査に付されて以来1年3ヶ月になります。昨年の9月議会では中間報告がされているところですが（議会日より100号）。特に必要とされ議事に特別委員会を設置されてから1年2ヶ月になります。

特別委員会の活動の近況を紙面よりお伝え致します。

①中央状況を調査しました。夏の総選挙後に超党派力ジノ議連が積極的に活動しており今秋にも「法案」が提出される状況にある事を知りました。

②公共団体の動向では東京、静岡等すでに14県が誘致活動しています。特に沖繩、大阪は積極的に活動しています。宮城の活動はこれからは正念場となり、委員会は住民の皆さんとは観光協会、商工会等と一般会議をもって説明、状況報告をしてきております。

今夏8月28日(土)に「(仮称)エンターテイメントフォーラム松島」開催を計画しています。誘致は町民の持つエネルギーこそが真の力となります。



西村 武子さん
(磯崎長田)

女の小言

自然豊かなこの町で、人間が人間らしく助けあい、寄り添いながら心豊かに暮らしたい。3世帯、4世帯と子供達を中心に賑やかに助け合って、家族で農業で生計を立てていたのに、いつの時からか農業が出来ない、耕作出来なくなつた米づくり、1/3は減反をしいられ、価格は毎年変動、他用途米として買い上げられる米は低価格、原野化していく農地、そんな悲しいことは有りません。限界集落、過疎化、人口が減少し、地域から学校が消え自分達の足で通学出来ない学び舎、この都会の中で懸命に家族の命を守り続けた老人は介護施設での老後とは想いもしなかつ

たでしょう。この先の食はどうなるのと、つい息がつまりそうになります。農地改革を行政も目を向けと叫びたい一人です。ギリシヤの財政破綻で世界が揺らいでいることを知り、つい身近なこの町の財政も気にかかることです。広報まつしまを通して財政報告は勿論、地域のことを幅広く知ることが出来ます。又議会だよりを通して議会のそれぞれの活動、要望、意見、討論又は補正予算等、わかりやすく開かれた議会活動など発行を続けて103回を迎えることに御苦労を感じます。福祉の面でもデイサービスは勿論、健康指導、食事の手助け又70才になると町営バスのフリーパス通院にも地域によつて有難いと感謝していると思います。只、気になることは、閉校を強いられた子供達のパスはどうなっているの？少子化対策にも目を向ける、そんな町でほしいと、心豊かに穏やかに只一人の女性議員さんの引退に女として淋しく思います。

※記事訂正とおわび
議会だより第102号の10ページの「本年から特定健診が無料化」の腎臓検査(クレアチニン検査)は有料は無料の誤りです。訂正し、おわびします

平成22年度
議会報告会は
11月に予定して
おります。

町のホームページから
議会だよりが検索できます！
ホームページアドレス
<http://www.town.matsushima.miyagi.jp/>
議会Eメール
gikai@town.matsushima.miyagi.jp

みなさんからの要望

議会だより第102号発行に際して要望等がありました。

Q1 総括質疑や予算徹底検証の「回答者」がわかるようにしてほしい。

A1 紙面の文字数制限等もあり、今後の検討課題とします。なお、議会の議事録は役場一階と町内四施設に備えておりますので、そちらで質問・回答者名等閲覧できます(議事録は定例会閉会后2ヶ月程の期間で製本となります)

Q2 討論の反対・賛成議員名や補正予算の質疑者もわかるようにしてほしい。

A2 討論については、第103号より反対・賛成者名を載せていきます。

※中央公民館・勤労青少年ホーム・品井沼農村環境改善センター・保健福祉センター

次回9月定例会は
9月3日開催予定です。
ぜひ傍聴においで下さい。



議会からのお願い

議会だよりへのせる写真撮影のために、議員が向きます。腕章をつけて行きますので、よろしくご協力をお願いいたします。

編集後記

6月は地震が多いとよく言われている。平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震がまる2年を迎えた。被害総額1,094億円、死者17名、行方不明者6名とあまりにも大きい災害となった。「災害は忘れた頃にやってくる。」昭和、平成と宮城県に関係する地震、津波を調べてみた。昭和8年3月3日、三陸地震津波死者不明者308名。昭和37年4月30日宮城県北部地震死者3名。昭和53年6月12日宮城県沖地震死者27名、平成15年7月26日北部連続地震死者不明者はなし、更に、6月13日に福島県沖で発生した地震では我が町も震度4の揺れが観測された。近い将来高い確率で予想される宮城県沖地震に備え防災の地域づくりの確立が望まれる。(赤間洵)

- 委員長 色川 晴夫
- 副委員長 高橋 幸彦
- 緑山 市朗
- 佐藤 皓一
- 伊賀 光男
- 赤間 洵



この広報誌は環境に優しい大豆油インキで印刷しています